

佐久広域連合告示第2号

令和6年佐久広域連合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

令和6年6月13日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 令和6年6月28日（金）午後1時30分

2 場 所 佐久市生涯学習センター（1階 大会議室）

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	丸山正昭	2番	清水喜久男
3番	竹内健一	4番	江本信彦
5番	神津正	6番	小林貴幸
7番	小林英朗	8番	篠原勤
9番	柳澤潔	10番	篠原哲雄
11番	由井秀樹	12番	吉澤均
13番	依田千行	14番	井出敏幸
15番	石井正行	16番	出浦修身
17番	遠山隆雄	18番	川島さゆり
19番	荻原謙一	20番	内堀喜代志
21番	今井清	22番	今井英昭

不応招議員（なし）

令和6年佐久広域連合議会第2回定例会

令和6年6月28日（金曜日）

議事日程（第4号）

開会宣告

諸般の報告

新代表副広域連合長紹介

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 議案上程、連合長招集挨拶、議案総括説明
  - 議案第12号 専決処分の報告について
  - 議案第13号 消防ポンプ自動車の購入について
- 第 4 一般質問
- 第 5 議案質疑・討論・採決
- 第 6 議案委員会付託
  - （休憩）
- 第 7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決
- 第 8 閉会中の継続審査調査の件について
- 第 9 閉会宣告

出席議員（22名）

1番	丸山正昭	2番	清水喜久男
3番	竹内健一	4番	江本信彦
5番	神津正	6番	小林貴幸
7番	小林英朗	8番	篠原勤
9番	柳澤潔	10番	篠原哲雄
11番	由井秀樹	12番	吉澤均
13番	依田千行	14番	井出敏幸
15番	石井正行	16番	出浦修身
17番	遠山隆雄	18番	川島さゆり
19番	荻原謙一	20番	内堀喜代志
21番	今井清	22番	今井英昭

欠席議員（0名）

## 説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳 田 清 二	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	小 泉 俊 博
代 表 副広域連合長 (南相木村長)	中 島 則 保	代 表 副広域連合長 (軽井沢町長)	土 屋 三千夫
副広域連合長 (小海町長)	黒 澤 弘	副広域連合長 (川上村長)	由 井 明 彦
副広域連合長 (南牧村長)	有 坂 良 人	副広域連合長 (北相木村長)	井 出 利 秋
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木 勝	副広域連合長 (御代田町長)	小 園 拓 志
副広域連合長 (立科町長)	両 角 正 芳	監 査 委 員	篠 原 忠 雄
会 計 管 理 者	永 岡 正 善	事 務 局 長	武 者 泰 雄
消 防 長	小 林 透	消 防 次 長	土 屋 勉
総 務 課 長	高 野 晃 仁	予 防 課 長	堤 光 雄
救 急 課 長	山 本 博 樹	通 信 指 令 課 長	市 川 高 志
事務局次長・ 福 祉 課 長	塩 川 源 太 郎	成年後見支援センター・ 障害者相談支援センター所長	黒 岩 孝 幸
豊 昇 園 所 長	内 堀 浩 行	塩 名 田 苑 所 長	谷 津 和 彦
清 和 寮 寮 長	中 澤 正		

## 議会事務局

事務局参事・ 庶 務 課 長	木 次 洋 史	庶 務 係 長	高 梨 正 彦
-------------------	---------	---------	---------

## ◎開会宣告

(午後 1時30分)

○議長(丸山正昭) それでは、これより令和6年佐久広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

次に、例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付いたしてありますので、ご覧願います。本会議、傍聴のため申込みがあった際には、これを許可してあります。

また、報道機関及び広報取材のため申込みがあった際には、これを許可してありますので、ご承知願います。

---

## ◎諸般の報告

○議長(丸山正昭) 諸般の報告を行います。

まず初めに、専決処分についての報告を求めます。

武者事務局長。

○事務局長(武者泰雄) 専決処分につきまして、ご報告申し上げます。

初めに、専決処分に関しましては、地方自治法第180条第1項の規定により、広域連合長の専決処分指定事項として1件、100万円以内の損害賠償の額を定めております。この専決処分をしたときは、広域連合長はできるだけ速やかに議会へ報告することになっておりますが、その報告をこれまで行ってまいりませんでした。ここに深くおわび申し上げます。

今後におきましては、遵法精神の下、適正に対処してまいります。

それでは、お手元にございます、令和6年6月28日付、6佐広第39号、専決処分について報告をご覧いただきたいと存じます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記の事項、救急業務中の事故に関わる損害賠償の額を定め、和解することについて、3点、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告いたします。

次の2ページから4ページの各専決処分事項につきましては、記載のとおりでございますので、ご確認をいただきたいと存じます。

以上、専決処分につきまして、ご報告申し上げます。

○議長(丸山正昭) 次に、令和6年佐久広域連合議会第1回定例会以降の議会の活動報告についてです。

お諮りいたします。

本件につきましては、印刷してお手元に配付いたしてありますので、ご覧願うことにして、朗読は省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

---

#### ◎新代表副広域連合長紹介

○議長（丸山正昭） 次に、新代表副広域連合長を紹介いたします。

連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

柳田連合長。

○連合長（柳田清二） はい。新代表副広域連合長のご紹介を申し上げます。

去る4月7日に執行されました小諸市市長選挙におきまして、3期目の当選を果たされました、小泉俊博市長さんであります。ご紹介を申し上げますとともに、ご当選を心よりお祝い申し上げる次第でございます。

次に、南相木村の中島則保村長さんでございますが、南佐久郡町村会の申合せによりまして、4月1日以降も引き続き、南佐久郡から代表副広域連合長に選出されておりますので、ご紹介申し上げます。

また、軽井沢町、土屋三千夫町長さんでございますが、北佐久郡行政連絡協議会の申合せにより、4月1日から代表副広域連合長に選出されておりますので、ご紹介を申し上げます。

○議長（丸山正昭） それでは、新代表副広域連合長からご挨拶をお願いをします。

初めに、小諸市、小泉俊博市長、ご登壇願います。

〔新代表副広域連合長 小泉俊博登壇〕

○副広域連合長（小泉俊博） はい。ただいま連合長からご紹介いただきました、小諸市長の小泉俊博でございます。先ほど、ご紹介あったとおり、この4月7日執行の小諸市市長選挙におきまして、3期目の当選を果たさせていただきました。

引き続きではありますが、代表副連合長として、地域内融和を旨に、微力ながら頑張っておりますので、どうぞ皆様、様々な形でご迷惑かけるかと思っておりますが、よろしく願いいたしたいと思います。簡単ではありますが、就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（丸山正昭） 次に、南相木村長、中島則保村長、ご登壇願います。

〔新代表副広域連合長 中島則保登壇〕

○副広域連合長（中島則保） ただいまご紹介をいただきました、南相木村長の中島でございます。申合せによりまして、南佐久郡の町村会長ということで、再度、任命をいただきました。

つきましては、再度、代表副連合長ということで、この11市町村の大きな課題があろうかと思

いますが、連合長を中心といたしまして、この課題に尽力していきたいというふうに思っております。つきましては、議長をはじめ、議員の皆様にも、温かいご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。私からの挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（丸山正昭） 次に、軽井沢町、土屋三千夫町長、ご登壇願います。

〔新代表副広域連合長 土屋三千夫登壇〕

○副広域連合長（土屋三千夫） ただいま、ご紹介いただきました、軽井沢町長の土屋三千夫でございます。北佐久郡3町の申合せによりまして、本年4月より代表副連合長の任に就いております。この佐久広域連合のますますの発展のために尽力していきたいと思っておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長（丸山正昭） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第88条の規定により、19番、荻原謙一議員、21番、今井清議員の2名を指名いたします。

---

### ◎日程第2 会期決定

○議長（丸山正昭） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、5月29日に議会運営委員会が開かれ、ご協議願っておりますので、その結果を委員長からご報告願います。

議会運営委員会、竹内委員長。

〔議会運営委員会 竹内健一登壇〕

○3番（竹内健一） 議会運営委員会の報告をいたします。

去る5月29日、佐久広域連合議会第2回定例会の会期及び日程等について、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、連合長から専決処分報告1件、事件案1件の計2件であります。一般質問の通告はありません。

また、議事日程はお手元に配付いたしましたとおりであります。

会期につきましては、本日1日間といたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、ご報告いたしました。

○議長（丸山正昭） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

---

### ◎日程第3 議案の上程、連合長招集挨拶、議案総括説明

○議長（丸山正昭） 日程第3、議案の上程をいたします。

連合長から、専決処分報告1件、事件案1件の計2件が提出されております。

議案第12号から議案第13号までの2件を一括上程いたします。

議案の件名につきましては、お手元に配付いたしました、議事日程に記載してあるとおりであります。

次に、連合長から招集挨拶、並びに議案の総括説明を求めます。

柳田連合長。

[広域連合長 柳田清二登壇]

○連合長（柳田清二） 招集のご挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和6年佐久広域連合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともにご多用のところご参集いただきまして、議会が開会できましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

佐久地域では、田植が終わり、苗が順調に育ち、一面が緑のじゅうたんに変わり、レタスやブロッコリーなど高原野菜の出荷も始まっております。山々は木々の芽吹きにより、まばゆいばかりの新緑の季節を迎えているところであります。

こうした中、5月10日の朝、立科町や佐久穂町などで発生をいたしました、遅霜によりワイン用ブドウやリンゴ、プルーン、また、6月3日の午後、佐久市、御代田町、軽井沢町に発生いたしましたひょうによるレタスやブロッコリー、キャベツ、桃などへの農産物の被害が、受けました。今後の収穫にも大きく影響することが懸念されております。

今年は平年より2週間遅い6月21日の梅雨入りとなりましたが、これから野菜や果樹の収穫期に向けて、天候が安定することを願うところであります。

それでは、議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合等が取り組んでおります施策について5点、申し上げます。

1点目といたしまして、この4月1日に施行されました「医師の働き方改革」に関わる取組について申し上げます。

初めに「佐久地域平日夜間急病診療センター」につきましては、4月1日、午後7時から佐久市立国保浅間総合病院内の診察室において、一般内科及び小児科の初期救急診療を開始し、現在、順調に運営が行われておりますが、今後において検証を行い、より安定的な運営を図ってまいります。

本センターの開設及び運営に当たりましては、診療にご協力を賜ります、小諸北佐久医師会、並

びに佐久医師会の医師の皆様をはじめ、小児科診療や対応困難な症状に係る支援を賜ります、浅間総合病院、実施主体の佐久地域11市町村等関係する皆様に深く感謝を申し上げる次第でございます。

医師会、公立病院、市町村、佐久広域連合が連携して取り組む本センターにつきましては、佐久地域において平日夜間における初期救急体制の充実及び病院勤務医の負担軽減を図り、持続可能な地域医療体制の確保につながるものと確信しております。

また、6月11日に実施されました、長野県議会、県民文化健康福祉委員会の現地調査におきましては、本センターの運営に関する補助事業をはじめ、地域医療提供体制の確保に係る助成措置拡充について、代表副広域連合長でいらっしゃいます、中島南相木村長から陳情を行っていただいたところであります。

次に、「上手な医療のかかり方」の普及啓発でございますが、令和5年度に引き続き、長野県地域発元気づくり支援金を活用し、本年度は広報ポスターの制作を行い、医療機関等に掲示をしております。また、広報番組も制作をいたしまして、佐久地域内のケーブルテレビにおいて、広く放送するとともに、昨年度、制作をいたしましたハンドブックを活用した学習会を保健補導員等の皆様に行っていただき、さらなる認知度の向上を目指してまいります。

当広域連合といたしましては、地域住民一人一人が適切な受診を実践し、地域における医療提供体制を維持できるよう普及啓発を維持してまいります。

2点目といたしまして、同じく長野県地域発元気づくり支援金を活用した「佐久地域魅力発信事業」について申し上げます。

佐久地域は、本年3月、北陸新幹線敦賀延伸に伴い北陸圏からの交流拡大の好機であり、現在、佐久平駅や小諸駅を拠点として、ワイナリー、酒蔵を巡る旅モニターバスツアーを実施しております。7月から9月に小海線観光列車「ハイレール1375」の車内で地元クラフトビールを楽しむほか、昨年9月、サイクリング利用者向けに運行した小海線「サイクルトレイン」に続き、ハイキング利用者等を加えた「アクティビティ優先車両」の運行も計画されております。

また、5月から12月に東信州中山道連絡協議会が協力をいたしまして、中山道ウォークが実施され、9月27日には佐久穂町の中部横断自動車道八千穂高原インターチェンジ付近に直売所、飲食施設、アウトドア活動拠点施設、観光案内所等を備えた「道の駅八千穂高原」がオープンをいたします。このような状況の中、佐久地域は、高速交通網の発達による日帰り観光客の増加に伴いまして、宿泊観光客の減少が課題であり、佐久広域連合では観光客の価値観や行動を「通過型から滞在型へ」促し、地域活性化につなげる取組が必要と考えております。

このため、本年度においては、星空、鉄道、街道を重点テーマとし、佐久地域魅力発信事業として「星空探訪ツアー」「ふるさとフォトコンテスト」「北陸圏、東海圏、首都圏観光プロモーション」を実施し、地域資源を住民の皆様が学び、誇りを持ち、その魅力を地域内外に情報発信をして

まいります。

来年、令和7年は、川上村出身のJAXA油井亀美也宇宙飛行士が再び国際宇宙ステーションでの長期滞在任務が計画されているとともに、小海線「小諸から中込」開業、この間が開業110周年、全線開通90周年を迎える記念の年でありますことから、今後においても、JAXAやJRなど関係機関等との連携を密にし、佐久地域の認知度向上と観光誘客に努めてまいります。

3点目といたしまして、「第47回全国消防長会関東支部 消防職員意見発表会」について申し上げます。

1都9県の代表者11名によって行われる関東大会は、4月26日、静岡県静岡市において開催され、長野県大会で最優秀賞を受賞した御代田消防署小林隆介消防士長が長野県代表として平成21年度以来15年ぶりに出場をいたしました。

小林消防士長からは「その災害、イメージできていますか？」と、こういった題材といたしまして、実際の災害を想定し、参加者に詳細な設定をあえて伝えずに行うブラインド型訓練を実施することで臨機応変な災害対応を促し、実践的な訓練を行う必要性について、意見発表がされました。惜しくも最優秀賞には届きませんでしたが、11名中3番目の優秀賞を受賞いたしております。

4点目といたしまして、「長野県消防救助技術大会」について、申し上げます。

本大会は、6月15日、長野市篠ノ井の長野県消防学校において開催され、佐久広域連合消防本部からは7種目10チーム、26名の消防職員が出場をいたしました。全てのチームが日頃の訓練成果を堂々と披露した中、はしご登はん競技において、軽井沢消防署相場陵平消防副士長、彼が優勝いたしまして、8月23日に千葉県市原市で開催される「全国消防救助技術大会」に出場することとなりました。他の出場チームにおきましても、この大会を通して隊員の体力、精神力及び技術力向上と、職員全体の士気高揚やチームワークの醸成が図られました。

今後においても、救助技術大会の出場を通じて得られた成果を活かして消防活動の向上に努めてまいります。

5点目といたしまして、佐久広域連合が構成員となり、私が協議会長、丸山議会議長が副会長を務めていただいております、「裁判所佐久支部の充実を求める協議会」について申し上げます。

協議会では、5月20日、佐久市内において開催した本年度総会の終了後、全国の自治体関係者並びに弁護士の皆様と懇談会を初めて開催いたしました。懇談会におきましては、それぞれの地域が抱える裁判所に関わる司法環境の課題を共有するとともに、裁判所予算を拡充し、地域間格差が解消されるよう迫力ある要望活動が展開できる全国規模の「協議会連合会組織」を本年度内にも設置する方針について、確認することができました。

今後におきましても、司法環境の改善を求める全国の他地域との連携を進め、地域司法の充実に向けて最高裁や国への要望活動を続けてまいります所存でございます。

以上、佐久広域連合等が取り組んでおります施策について、申し上げます。

引き続き、議案の総括説明を申し上げます前に、議会の冒頭で報告をさせていただきました、専決処分に関しまして、地方自治法第180条第1項の規定により、広域連合長の専決処分指定事項として、1件100万円以内の損害賠償の額を定めております。この専決処分をしたときには、広域連合長はできるだけ速やかに議会へ報告することになっておりますが、この報告をこれまで行ってまいりませんでした。ここに深くお詫びを申し上げます。

今後におきましては、議会正副議長並びに議会運営委員会正副委員長の皆様と協議の上、議会運営委員会の中でお諮りし、遡りの報告につきましては、遵法精神の下、適正に対処してまいります。

今回、議会運営委員会におきまして、遠山議員さんにお聞きしておりますけれども、議会側からのご指摘によりまして、正常化が図られましたことを、改めて感謝を申し上げますとともに、今後さらなるご指導を賜りますよう、お願いを申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。

それでは、本日、定例会に提案いたしました議案は、専決処分の報告1件、事件案1件の合わせて2件です。

初めに、専決処分の報告について申し上げます。

これは、令和5年度の一般会計と3特別会計を、本年3月31日付で専決処分したことにつきまして、議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

次に、事件案についてご説明を申し上げます。

これは、御代田消防署に配備する消防ポンプ自動車の購入に伴いまして契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、議案の概要について申し上げます。

詳細につきましては、事務局長、消防長より説明をいたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、総括説明とさせていただきます。

---

### ◎議案第12号の説明

○議長（丸山正昭） 次に、議案第12号の説明を求めます。

武者事務局長。

〔事務局長 武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄） 議案第12号専決処分の報告につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の議案つづり2ページから4ページ及び、それ以降の各補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

専決処分につきましては、本年3月の第1回定例会におきまして、あらかじめお願いを申し上げたところでございますが、令和5年度佐久広域連合一般会計及び3特別会計の最終補正予算を専決処分したことにつきまして、議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

令和5年度の最終補正予算につきましては、全体としまして、歳入の確定及び事業費の確定等による精算的な補正予算でございます。なお、令和5年度市町村分担金の不用額につきましては、例年同様、一旦、財政調整基金に積立てを行い、令和6年第3回定例会に上程予定の補正予算時に取り崩して、各会計に繰り入れることにより、令和5年度市町村分担金の中で精算を行う予定でございます。

それでは初めに、水色の表紙、令和5年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）をご覧くださいと存じます。

予算書の1ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ855万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億4,324万3,000円としようとするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入の主な補正内容でございますが、2款、使用料及び手数料につきましては、火葬場及び霊柩車使用料の増額でございます。3款、財産収入につきましては、佐久市コスモホール駐車場として旧勝間園跡地貸付料に関わる財政運用収入の増額でございます。6款、諸収入につきましては、メンタルヘルス研修会助成金など雑入の増額でございます。

次に、下段の歳出をお願いいたします。

歳出につきましては、1款、議会費、3款、民生費、4款、衛生費、5款、教育費に関わる各事業費の確定による減額分と合わせて、2款、総務費で財政調整基金で積立てを行うための補正でございます。これは各事業費の確定により生じた市町村分担金の不用額を財政調整基金に積み立てるもので、この分担金不用額につきましては、令和5年度予算におきまして、調整をさせていただくものでございます。

続きまして、令和5年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）をご覧くださいと存じます。

予算書1ページをお願いいたします。

補正の内容でございます。歳入歳出それぞれ330万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億3,466万9,000円としようとするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入補正の主な内容でございますが、2款、使用料及び手数料につきましては、許可及び証明手数料の確定による増額でございます。7款、諸収入につきましては、県消防防災航空隊派遣職員人件費負担金など、雑入の増額でございます。8款、国庫支出金につきましては、令和6年能登半島地震への緊急消防援助隊派遣に伴う人件費に関わる緊急消防援助隊活動費負担金の増額、また、南部消防署で購入した災害対応特殊救急自動車に関わる緊急消防援助隊設備整備費補助金の確定による減額でございます。

次に、下段、歳出の補正内容でございますが、人件費及び事業費の確定による減額分と合わせて、1 款、消防本部費で財政調整基金へ積立てを行うための増額でございます。こちらにつきましても、一般会計と同様に、令和6年度予算におきまして、市町村分担金の不用額を調整させていただくものでございます。

続きまして、令和5年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）をご覧くださいと存じます。

本特別会計は豊昇園、塩名田苑の2施設の予算でございます。

予算書1ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ3,094万1,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,922万8,000円としようとするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入補正の主な内容でございますが、1 款、サービス収入につきましては、介護給付費収入等の確定による減額、4 款、繰入金につきましては、事業費確定による社会福祉施設財政調整基金からの繰入れの減額でございます。

次に下段、歳出補正の主な内容でございますが、2施設の運営に関わる人件費及び事業費の確定による減額でございます。

最後に、令和5年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第4号）をご覧くださいと存じます。

本特別会計は生活保護法に基づく救護施設清和寮の予算でございます。

予算書1ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ713万5,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,819万円としようとするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入補正の主な内容でございますが、1 款、分担金及び負担金につきましては、縣市負担金等の確定による増額でございます。

次に下段、歳入歳出の主な内容でございますが、施設の運営に関わる人件費及び事業費の確定による減額、また、財政調整基金の増額でございます。

以上、議案第12号、専決処分報告について、ご説明申し上げました。ご承認を賜りますよう、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

---

### ◎議案第13号の説明

○議長（丸山正昭） 次に、議案第13号の説明を求めます。

小林消防長。

〔消防長 小林 透登壇〕

○消防長（小林 透） 議案第13号、令和5年度消防ポンプ自動車購入につきまして、ご説明申し上げます。

議案綴7ページ、議案説明書をご覧いただきたいと存じます。

本案は御代田消防署に配備いたします、消防ポンプ自動車の購入に伴い、契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

この消防ポンプ自動車の購入につきましては、本年4月26日、16業者による指名競争入札の結果、5,335万円で佐久市小田井383番地2、株式会社コウサカ佐久出張所、所長、小林達也氏に決定いたしました。

納入期限につきましては、令和7年3月24日まででございます。

物品売買仮契約書の写しを議案書6ページに添付してございます。

以上、議案第13号につきまして、ご説明申し上げました。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（丸山正昭） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

---

◎日程第4 一般質問

○議長（丸山正昭） 日程第4、一般質問ですが、通告がございませんので、次に進めさせていただきます。

---

◎日程第5 議案質疑・討論・採決

○議長（丸山正昭） 日程第5、これより議案の質疑を行います。

なお、質疑は会議規則第56条の規定により、お一人につき同一議題について3回を超えることはできませんので、ご承知願います。

また、会議規則第55条の規定により、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができないこととされておりますので、ご注意願います。

初めに、議案第12号、専決処分の報告についての質疑を行います。

順次発言を許可します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第12号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております、議案第12号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号については、委員会の付託を省略することに決しました。  
お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、ここで採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決すにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号、専決処分の報告については、原案のとおり承認されました。  
次に、議案第13号、消防ポンプ自動車の購入についての質疑を行います。  
順次発言を許可します。  
質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第13号の質疑を終結いたします。

---

#### ◎日程第6 議案委員会付託

○議長（丸山正昭） 日程第6、議案の委員会付託を行います。

委員会付託につきましては、議会運営委員会でご協議願っておりますので、議案付託表のとおり  
ご付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。  
ここで、委員会審査のため休憩いたします。  
再開は、委員会審査終了次第といたします。  
暫時休憩いたします。

（午後 2時09分）

---

○議長（丸山正昭） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時47分）

---

◎日程第7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

○議長（丸山正昭） 日程第7、付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員会委員長から報告願います。

6番、小林総務委員会委員長。

〔総務委員長 小林貴幸登壇〕

○総務委員長（小林貴幸） 総務常任委員長の小林貴幸であります。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました議案について、その審査の結果をご報告申し上げます。

議員各位のお手元にご配付されております、委員会審査報告書にもありますとおり、議案第13号、消防ポンプ自動車の購入について、審査結果、原案可決でありました。

なお、全会一致により原案可決と決したものであります。

以上で、総務委員長報告を終わります。

○議長（丸山正昭） 議案第13号について、これより質疑に入ります。

順次発言を許可します。何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

〔総務委員長 小林貴幸降壇〕

これより、議案第13号、消防ポンプ自動車の購入について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第13号、消防ポンプ自動車の購入についてを採決いたします。

総務委員会委員長の報告は原案可決であります。

本案は、総務委員会委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は総務委員会委員長報告どおり、可決されました。

---

◎日程第8 閉会中の継続審査調査の件について

○議長（丸山正昭） 日程第8、閉会中の継続審査調査の件についてを議題とします。

各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山正昭） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査に付すことに決しました。

---

◎日程第9 閉会宣告

○議長（丸山正昭） 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和6年佐久広域連合議会第2回定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました、ご苦労さまでした。

（午後 2時51分）

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長      丸 山 正 昭

署 名 議 員      荻 原 謙 一

署 名 議 員      今 井      清